固定資産税
縦覧帳簿の縦覧・課税台帳の閲覧

縦覧

平成23年1月1日現在、市内に固定資産税の課税対象となる土地・家屋をお持ちの方またはその関係者（所有者と同一世帯の親族、納税管理人など）は、所在地番ごとに評価額などが記載されている縦覧帳簿を見ることにより、ほかの土地や家屋との評価額の比較をすることができます。

とき　4月1日（金）～5月31日（火）
▽月曜～金曜日　午前8時30分～午後5時
▽土曜日　午前8時30分～午後0時15分
※日曜日、祝日を除く。
ところ　市役所2階税務課
手数料　無料
持ち物　印鑑、本人確認ができる物
※代理人の場合は、委任状も必要です。

閲覧

◆固定資産の所有者
市内に土地・家屋・償却資産をお持ちの方またはその関係者（所有者と同一世帯の親族、納税管理人など）は、固定資産課税台帳のうち自己の資産について記載された部分を見ることができます。

とき　4月1日（金）から
▽月曜～金曜日　午前8時30分～午後5時
▽土曜日　午前8時30分～午後0時15分
※日曜日、祝日を除く。
ところ　市役所2階税務課
手数料　1件2百50円（縦覧期間中は無料）
持ち物　印鑑、本人確認ができる物
※代理人の場合は、委任状も必要です。

◆借地人・借家人
借地人・借家人は、固定資産課税台帳のうち借地・借家している土地・家屋について記載された部分を1件2百50円で見ることができます。
持ち物　印鑑、借地人・借家人であることが確認できる書類（賃貸借契約書など）、本人確認ができる物
問合せ　税務課土地評価係☎042（346）9524、家屋評価係☎042（346）9525、庶務係☎042（346）9521

市長のひとこと

夜回り

自治会の夜回りに加わり、久しぶりに拍子木を打った。

当然、「火の用心、マッチ一本火事の元」と続くと思ったが、今は違う。マッチが日常生活から姿を消しているからだ。

夜回り中はハロウィンのように、各家からお菓子の差し入れがあり、子どもたちは大喜びである。そして、集会室で参加家族の紹介。

夜回りも少し様変わりしたが、地域が一体となった気がした。自治の原点は、やはり自治会なのである。

小平市長　小林正則

審議会などの日程

それぞれ傍聴できます。

◆第4回　介護保険運営協議会
とき　3月24日（木）午後2時から
ところ　健康福祉事務センター2階第3・4会議室
定員　10人
申込み　当日、午後1時50分から、会場で受付（申込み多数の場合は抽選）
問合せ　介護福祉課☎042（346）9823

◆第8回　市史編さん委員会
とき　3月26日（土）午後3時から
ところ　中央図書館2階会議室
定員　10人
内容　調査研究事業の報告と市史編さん事業の今後の進め方の検討
申込み　当日、会場へ（先着順）
問合せ　企画政策部市史編さん担当☎042（341）2324

◆第1回　文化財保護審議会
とき　4月8日（金）午後1時30分から
ところ　市役所5階504会議室
定員　10人
申込み　当日、会場へ（申込み多数の場合は抽選）
問合せ　生涯学習推進課☎042（346）9501

中央公園西口地下自由通路のエレベーター設置工事が完了します

4月1日（金）の午後3時から、中央公園西口地下自由通路でエレベーターが使用できるようになります。工事期間中はご不便をおかけしました。

小平市調達の基本指針、小平市総合評価方式ガイドラインを策定

市では、小平市入札・契約制度検討会議において「小平市調達の基本指針」および「小平市総合評価方式ガイドライン」を策定し、市民の皆さんからのご意見とあわせて公表しています。

「小平市調達の基本指針」では、市が行うすべての調達の基本となる3つの原則（公正性・公平性・透明性・信頼性の原則、品質確保と環境配慮の原則、社会適合性の原則）を掲げました。

また、「小平市総合評価方式ガイドライン」では、一定金額以上の工事請負契約および業務委託契約において導入する総合評価方式の評価基準、手続きなどを定めました。

策定内容は、市政資料コーナー（市役所1階）、契約管財課（市役所2階）、東部・西部出張所で閲覧でき、販売もしています。また、小平市ホームページでもご覧になれます。

問合せ　契約管財課☎042（346）9517

住民基本台帳の閲覧を休止

窓口が混雑するため、4月15日（金）まで、住民基本台帳の閲覧を休止します。ご理解とご協力をお願いします。

問合せ　市民課☎042（346）9804

小学校入学の児童に㊀医療証を送付

現在、㊁医療証をお持ちで、4月に小学校へ入学する児童は、4月1日から受給制度が変わり、「㊁医療証」から「㊀医療証」に移行します。

制度移行による新たな申請は必要ありません。対象者には、3月中に㊀医療証を送付します。

※㊀医療証の受給には所得制限がありますので、対象とならない方には4月上旬に通知します。

問合せ　児童課☎042（346）9544

心身障がい者自動車ガソリン費の補助請求を

月50リットルを限度として、1リットルにつきガソリン税額相当分54円を補助します。

請求方法　4月1日（金）から8日（金）までに、1月～3月分の領収書と印鑑、決定通知書兼受給者カードを持参のうえ、障害者福祉課（健康福祉事務センター1階）、東部・西部出張所、動く市役所へ

※支払いは、5月下旬の予定です。

問合せ　障害者福祉課☎042（346）9540

脳の健康教室

認知症を予防し、脳の健康を維持する高齢者向けの学習教室です。毎日10分程度、自宅でできるトレーニング教材も配布します。

とき　4月7日～9月15日の木曜日　午前中　全24回
ところ　介護老人保健施設けやきの郷（小川町1－485）
費用　月額2千百円（教材費）
対象　市内在住のおおむね65歳以上で、1人で教室へ通える方
定員　30人
講師　けやきの郷学習サポートボランティア
主催　小平市地域包括支援センターけやきの郷
申込み　小平市地域包括支援センターけやきの郷へ（電話可）☎042（349）2321

ご存じですか　市民葬儀

市民葬儀は、葬儀の簡素化と経済的な負担を軽減するために、市と小平市葬祭業同業組合で標準的な葬儀を協定し、比較的安い料金で葬儀を行える制度です。

※4月1日から、火葬の料金が左表のとおり改定になります。

問合せ　地域文化課☎042（346）9532

市民葬儀　料金一覧

	項目		単位(円)
基本経費	祭壇（A）	金襴三段飾り	88,500
		彫刻三段飾り	138,000
		金襴五段飾り	138,000
		彫刻五段飾り	187,500
	木棺（B）	並（桐）	42,000
		上（桐）	63,000
		特上（桐）	84,000
	霊きゅう車（C）	普通車10kmまで	13,330
		普通車20kmまで	16,590
		普通車30kmまで	19,840
		指定宮型車10kmまで	28,990
		指定宮型車20kmまで	34,350
		指定宮型車30kmまで	39,720
	火葬（D）	大人	53,100
		小人	29,000
	骨つぼ（E）	大人用2号（7寸）	11,445
		大人用3号（6寸）	10,290
		小人用5号（4寸）	5,040
利用者の状況によって必要となる経費	マイクロバス	25人乗り	42,000～
	マイク設備	式場内外	10,500
	写真	着せかえ、バック消し、額、リボン付	15,800～
	ドライアイス	一昼夜分	8,400～
	会葬礼状	100枚、清め塩付	8,400～
	盛菓子	祭壇用	8,400～
	天幕	一張	6,900～
	いす	一脚	420
	テーブル	一台、白布付	2,100
	鯨幕	一間	840

※AからEまでを、利用者が1つずつ組み合わせて利用できます。
※料金表は支払い総額です（消費税を含む）。

市民葬儀指定業者

店名	電話番号
(有)小平典礼 天神町2－11	☎042(462)5226
(株)京典 小川町1－997	☎042(341)2166
(有)岩手屋(ふるや葬儀店) 学園西町1－20－7	☎042(343)4541
(有)三木商店 鈴木町1－247	☎042(349)1811
(有)井口葬儀店 国分寺市本多5－4－5	☎042(323)6920
(株)まごころ式典(伊藤葬儀社) 中野区大和町1－3－1	☎042(381)6565

6月から働ける方　嘱託職員を募集

職種・採用予定人数など
左表のとおり
※勤務時間など、詳しくは募集要項をご覧ください。

提出書類　①採用申込書（縦4センチメートル×横3センチメートルの写真をはったもの）　②受験票　③返信用封筒（本人のあて先を記入し、80円切手をはったもの）　④資格を証明する書類の写し

募集要項・申込書の配布
4月5日（火）まで、職員課（市役所3階）、東部・西部出張所で配布
※小平市ホームページから募集要項・申込書類をダウンロードできます。

申込み　4月5日（火）までに、申込書類を問合せ先へ持参
※平成20年度に嘱託職員として採用され、平成22年度で嘱託職員として3年度目を迎えて勤務している方は、応募できません。

問合せ　職員課☎042（346）9514

職種	採用予定人数	主な勤務内容	応募資格
保育園看護師嘱託職員	1人	上水南保育園での看護業務 週4・5日勤務	看護師の資格を有する方
保育園保育士嘱託職員	2人	次のいずれかの保育園での保育 大沼保育園、小川保育園（各1人） 週6日勤務（午前中のみ）	保育士の資格を有する方
介護保険サービス指導員嘱託職員	1人	介護保険サービス事業所の指定・指導事務など 週4日勤務	介護支援専門員または社会福祉士の資格を有する方
健康課管理栄養士嘱託職員	1人	栄養指導および栄養相談など 週4日勤務	管理栄養士の資格を有する方